

飯島町男女共同参画プラン心をつなぐまちづくり 5 (概要版)

I 策定の趣旨

高齢化・少子化・情報化等、目まぐるしく変わる社会情勢の中、女性をはじめとする多様な人材が、その能力を十分に発揮し、社会に参画することの重要性は、ますます大きくなっています。

また、男女共同参画というと、とかく女性の問題としてとらえられてしまいがちですが、少子化が進み、男性が介護を抱えるケースも多くなっていく中、声を上げづらい男性に対しての相談窓口や、支援体制、周囲の理解なども重要です。

本計画は、こうした情勢を踏まえ、「飯島町第5次総合計画」との整合性をはかり、男女がお互いに理解協力しながら、あらゆる分野に参画して、ともにパートナーとして支え合う社会を目指します。そして、誰もが自信と希望を持って、いきいきと生活できる豊かなまちづくりを進めます。

この計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第6条に基づく推進計画として位置づけられます。

II 計画の期間

本計画の期間は平成31年度～2023年度

具体的な行動

○社会における男女平等への意識改革

- ・男女共同参画社会推進のための啓発
- ・男女共同参画の推進に関する情報の収集と調査研究

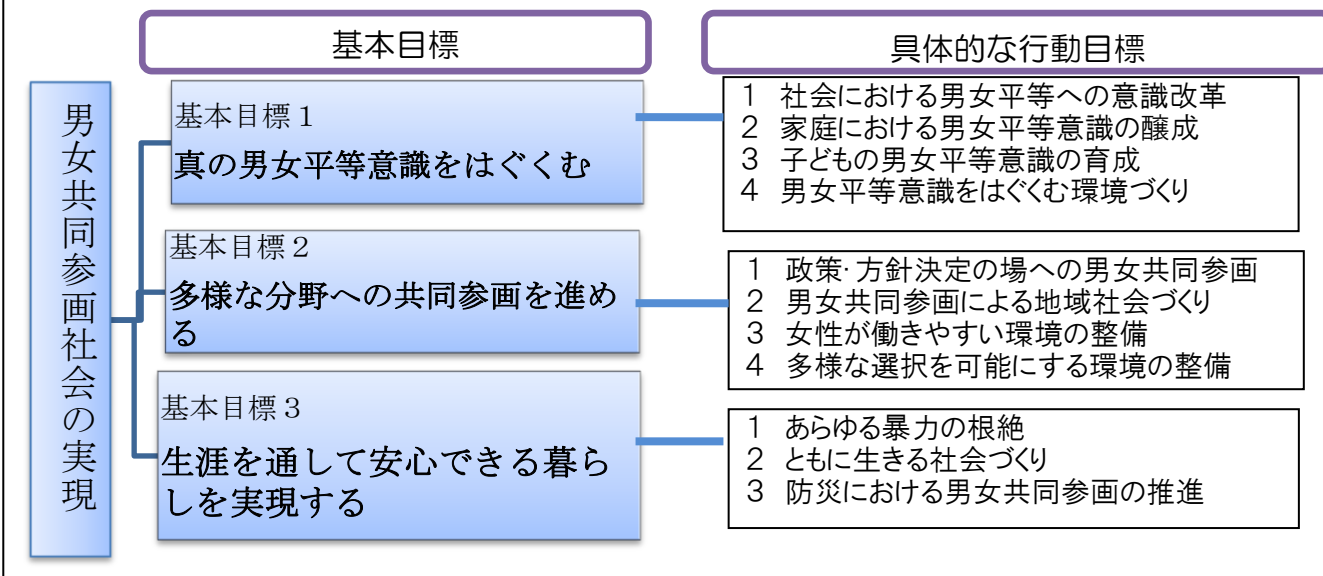
○家庭における男女平等意識の醸成

- ・男女平等の家庭教育の推進
- ・相談窓口の充実

○子どもの男女平等意識の育成

- ・学校・保育園における男女平等意識の育成
- ・教育行政職員・教職員・保育士・保護者研修の実施

体系図



○男女平等意識をはぐくむ環境づくり

- ・講座・講演会の充実
- ・男女共同参画指導者の育成・環境の整備

○政策・方針決定の場への男女共同参画

- ・審議会などへの女性委員の参画
- ・管理職などへの女性の登用

○男女共同参画による地域社会づくり

- ・地域社会における性別による不合理の是正
- ・住民活動への男女共同参画の促進
- ・地域活動グループの活性化と連携
- ・国際的視野にたった地域活動の推進

○女性が働きやすい環境の整備

- ・雇用環境の改善
- ・農業等に従事する女性の活動への支援
- ・職業能力の開発・職業訓練の充実
- ・就労に関する情報提供の充実

○多様な選択を可能にする環境の整備

- ・男女がともに責任を担う家庭生活の奨励
- ・多様化する個人・家庭に対する理解の支援
- ・育児環境の整備
- ・介護・看護環境の整備

○あらゆる暴力の根絶

- ・あらゆる暴力を根絶するための基盤づくり
- ・関係機関及び救済機関との連携強化

○ともに生きる社会づくり

- ・生涯にわたる性に対する正しい理解の啓発
- ・生涯をとおしての性差に応じた健康教育

○防災における男女共同参画の推進

- ・防災における男女共同参画の推進

今回のプランには、町民の方に実践していただきたいことを『私たちができること』として記してあります。

【例】人間としての尊厳を大切に、暴力的な言動や差別などのないよう常に心がけましょう。